

令和 6 年度 事務事業評価シート (病院局)

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10602010	川崎病院の運営				有				
担 当	組織コード	所属名								
	833110	川崎病院事務局庶務課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市病院事業の設置等に関する条例									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,自殺対策総合推進計画,かわさき保健医療プラン,川崎市立病院経営計画,地球温暖化対策推進基本計画,子どもの権利に関する行動計画,男女平等推進行動計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 3 誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供することで、地域の人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組2(7) 公営企業の経営改善			12・川崎病院エネルギーサービス導入によるエネルギーの効率的な利用及び災害時における病院機能の強化						
	取組2(7) 公営企業の経営改善			13・市立病院におけるデジタル化の推進						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	11,453,877	11,973,263	16,566,395	17,704,591	16,743,140	14,281,475	16,344,921	14,410,220	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	1,043,500	—	5,746,900	5,251,100	—	3,345,200	4,158,400	—
		その他特財	9,671,891	—	10,081,009	11,697,059	—	10,197,789	11,423,465	—
		一般財源	738,486	—	738,486	756,432	—	738,486	763,056	—
	人件費※ B	7,502,414	7,502,414	8,136,686	8,136,686	8,136,686	8,683,807	8,683,807	8,683,807	
総コスト(A+B)	18,956,291	19,475,677	24,703,081	25,841,277	24,879,826	22,965,282	25,028,728	23,094,027		
人工(単位: 人)	890.6		954.45		1010.45					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供することで、市民に信頼される市立病院の運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院として精神科救急患者(二次、三次)の受入れを行います。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受入れ、災害拠点病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①段階的な医療機能再編整備の検討・推進(新築棟完成、既存棟改修) ②救命救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進(救急患者受入数:30,300人以上、救急搬送受入数:6,800人以上、救急応需率(三次):97%以上、救急応需率(二次):90%以上) ③プレホスピタル活動の充実(救急ワークステーションの段階的運用開始) ④災害時医療機能の充実・強化(病院危機管理体制の充実、災害備蓄の充実) ⑤入院センターの活用(入院時支援加算算定件数:2,300件以上) ⑥薬物療法の有効性・安全性の向上に資する病棟薬剤師の配置と薬剤管理指導体制の整備(薬剤管理指導算定件数:22,500件以上、薬剤師の病棟配置数:14病棟) ⑦川崎病院エネルギーサービス事業の推進(運用管理) ⑧精神科医療の充実(精神保健指定医数:3人以上) ⑨がん診療機能の強化・拡充(地域がん診療連携拠点病院の指定、がん登録数(報告値):1,570件以上、がん相談件数:320人以上) ⑩認知症疾患医療センターの強化・拡充 ⑪新興感染症への対応 ⑫地域医療支援病院の運営と連携の推進(紹介率:80%以上、逆紹介率:125%以上、PET-CT運用:1,100件以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①段階的な医療機能再編整備の検討・推進(新築棟工事、既存棟改修) ③救急ワークステーション実現に向けた運用方法の検討・調整 ⑤入院時支援加算算定件数:3,350件 ⑨がん相談件数:420人	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①段階的な医療機能再編整備の検討・推進については、新たな救命救急センターでの運用を踏まえ、医療器械等の配置、照明の照度、電気系統の種別決定、建具の仕様について確認し、配置する医療器械の調達契約、受注者との配置に向けた調整を行いました。既存棟の改修については、入札の申入れがなく不調となったため、再発注に向け対応方針をまとめました。 ②救命救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進については、コロナ5類化以降、感染症患者と救急患者の受入を両立しています。近隣医療機関からの小児感染症流行期の入院依頼やコロナ第11波時も可能な限り受け入れ、救急搬送受入数及び三次・二次救急の応需率は、昨年度を上回りました(救急患者受入数:17,755人、救急搬送受入数:7,104人、救急応需率(三次):95.4%、救急応需率(二次):73.8%)。 ③プレホスピタル活動の充実については、救急ワークステーション実現に向け、関係機関と患者の受入体制や救命救急士の教育内容等について継続して協議・検討を進めました。 ④災害時医療機能の充実・強化については、政府主催の大規模地震時医療活動訓練、院内訓練及びへり訓練を実施しました。大規模な院内訓練はコロナ禍後初となり約120人が参加しました。 ⑤入院センターの活用については、令和6年9月から薬剤師を常駐する体制を整備し、全診療科対応が可能となり、入退院支援の強化に貢献しました(入院時支援加算算定件数:3,268件)。 ⑥薬物療法の有効性・安全性の向上に資する病棟薬剤師の配置と薬剤管理指導体制の整備については、薬剤師5人を採用したことで目標を達成し、病棟薬剤業務実施加算の届出を行いました。一方で、病棟薬剤業務への対応増や薬剤師の研修に時間を要した結果、薬剤管理指導料算定件数は目標を下回りました。今後は、病棟薬剤業務のシステム化、適正な人員配置や効率的な薬剤管理指導料実施を行います(薬剤管理指導料算定件数:19,327件、薬剤師の病棟配置数:全14病棟)。 ⑦川崎病院エネルギーサービス事業については、令和5年8月にエネルギー棟・ポンプ棟の運用を開始し、運営管理会議等で運用状況の点検・見直し等を行いながら効率的な運用に努めており、その他院内の省エネ等の取組も推進したことから導入前の令和4年度と比較しCO2を20.7%削減しました。 ⑧精神保健指定医の目標数を確保しながら、精神科医療の機能を維持しました(精神保健指定医数:4人)。 ⑨がん診療機能の強化・拡充については、地域がん診療連携拠点病院として、がん登録数は目標を達成した一方で、がん相談件数は目標を下回りましたが、膀胱尾部のロボット手術の開始、脳腫瘍センター開設等、地域医療機関と連携しながら高度医療の提供を行いました。また、緩和ケア認定看護師が市民公開講座を開催し、がん相談に対する認識を市民に広めることができました(がん登録数(報告値):1,754件、がん相談件数:379人)。 ⑩認知症疾患医療センターの強化・拡充については、もの忘れ外来を受診している患者家族のため、「オレンジサロン」にてグループ活動や知識の提供を行いました。また、南部の医療機関等と連携し、病院とクリニックの役割や、協働のあり方について協議するネットワーク会議を年2回開催しました。 ⑪新興感染症の対応については、川崎市内唯一の第二種感染症指定医療機関として受入体制強化のため感染症病棟に隣接する感染管理ができる個室を2室増やし、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の発熱患者に対して適切な医療を提供しました。 ⑫地域医療支援病院の運営と連携の推進については、紹介率・逆紹介率については目標を達成していませんが、紹介患者数は目標を上回りました。また、地域医療支援病院の指定要件を維持することができました。PET-CTの運用については、地域医療機関と連携した集患と共同利用推進により目標を達成しました(紹介率:77.5%、逆紹介率:110.5%、PET-CT運用:1,181件)。 ・患者満足度調査については、他病院との比較ができる調査方法への変更(設問の表現方法変更含む)の影響により、例年の手法との単純比較が困難ですが、「とても満足～とても不満」の5段階のうち下から2段階である「不満」及び「とても不満」の回答は合わせて10%未満となっております。今後は、他病院とのデータ比較(満足(とても満足＋やや満足)と回答した人の割合によるベンチマーク比較)や、調査時に寄せられた患者からの声などにより、患者サービスの改善につなげていきます。 ・病床利用率(一般)については、目標を達しなかったものの、公立病院として、救急搬送患者及び地域からの紹介患者の受入れを積極的に行ったことにより、本計画期間中において、増加傾向にあります。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	市民公開講座開催数	目標	4	4	6	6	回
		説明 市民の健康増進や医療・介護知識の習得などを目的とした、市民向け公開講座の開催回数	実績	6	6	7		
2	活動指標	災害派遣医療チームの隊員数(市DMAT)	目標	30	30	30	30	人
		説明 災害派遣医療チームの在籍隊員数(研修修了者)	実績	49	49	56		
3	成果指標	入院患者満足度	目標	89.3	89.3	89.3	89.3	%
		説明 市立病院で実施している入院患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足5段階のうち、満足(満足＋やや満足)と回答した人の割合 ※R6年度に調査方法を変更したため、R6年度実績・R7年度実績は、「とても満足～とても不満」の5段階のうち、満足(とても満足＋やや満足)と回答した人の割合を記載	実績	95	94.3	81.7		
4	成果指標	外来患者満足度	目標	81.7	81.7	81.7	81.7	%
		説明 市立病院で実施している外来患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足5段階のうち、満足(満足＋やや満足)と回答した人の割合 ※R6年度に調査方法を変更したため、R6年度実績・R7年度実績は、「とても満足～とても不満」の5段階のうち、満足(とても満足＋やや満足)と回答した人の割合を記載	実績	84.5	83.3	65.2		
5	成果指標	紹介患者数	目標	12,000	12,000	12,250	12,500	人
		説明 地域の他の医療機関から紹介されて川崎病院を受診した患者数	実績	11,364	12,391	12,581		
6	成果指標	精神科救急患者受入数(二次・三次救急)	目標	29	29	29	29	人
		説明 精神科救急医療体制により受入れた患者数	実績	20	22	21		
7	成果指標	病床利用率(一般)	目標	78.5	78.5	78.5	78.5	%
		説明 病院のベッドの利用状況の割合 入院延患者数÷年間の許可病床数(入院延患者数の受入最大値)×100(%)	実績	66.4	67.5	70		
8	成果指標	救急患者受入数	目標	30,300	30,300	30,300	30,300	人
		説明 夜間や休日等の診療時間外に診察等を受けた患者数及び診療時間内に救急車で搬送された患者数の合計	実績	18,295	18,907	17,755		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	社会保障制度改革が進められる中、医療分野においては、患者ニーズに応じた病院・病床機能の役割分担や、医療機関間、医療と介護の間の連携を通じた、より効率的・効果的な医療提供体制の構築が求められています。公立病院の役割として、新興感染症発生・流行時における感染患者の適切な受入れが求められています。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度:川崎市立病院中期経営計画2024-2027を策定し、計画期間内(R6-9)における経営形態の現状維持等を確認しました。また、ポンプ棟及びエネルギー棟が完成し、8月に運用を開始しました。 R3年度:川崎市立病院経営計画2022-2023を策定し、計画期間内(R4-5)における経営形態の現状維持等を確認しました。 R1年度:駐車場を賃し付け方式により民営化しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	【市民のニーズ】高齢社会の進展に伴い、今後ますます医療需要が高まることが予想されます。 【市が実施する必要性】提供する医療機能のうち、民間医療機関の担い手が限られている、三次救急医療、精神科救急医療、感染症等の政策的医療・不採算医療については、引き続き公立病院として担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・市民公開講座開催数については目標を達成しました。 ・病床利用率及び救急患者受入数については、コロナ5類化以降、感染症患者と救急患者の受入を両立しており、市の基幹病院としての役割を果たしました。 ・精神科救急患者受入数(二次・三次救急)については、4県市協調体制の精神科救急システムを経由した入院であるため、当院のみでコントロールできるものではありませんが、要請には確実に対応しました。 ・患者満足度調査については、他病院との比較ができる調査方法への変更(設問の表現方法変更含む)の影響により、例年の手法との単純比較が難しいものの、5段階のうち下から2段階である「不満」及び「とても不満」の回答は合わせて10%未満となっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	【民間の活用】川崎病院が行う各種委託事業について、コスト削減に向けた見直しなど、より効率的な手法となるよう、引き続き調査研究してまいります。 【事業手法等の見直し】医療機器購入時における保守契約を含めた合併入札を行い、調達・運用コスト両面で経費の削減しました。 【質の向上】医療従事者の人材育成や多職種から構成される委員会での協議・検討により、高度医療提供の維持・向上を行っています。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	
			・各指標については概ね昨年度と同水準を維持し、三次救急医療、精神科救急、感染症医療など、政策的医療等を継続的に実施するなど、公立病院としての責務を果たしました。 ・第二種感染症指定医療機関として受入体制を維持強化し、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の発熱患者に対して適切な医療を提供するとともに、院内感染対策の徹底に取り組みしました。

改善（Action）			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	・公立病院に求められる政策的医療を継続的かつ安定的に提供します。また、地域医療支援病院及び地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、さらに機能を充実していきます。 ・救急患者受入数については、再編整備による設備面と人材確保を強化し、受入体制を整えていきます。 ・地域の医療機関への継続的な訪問や連携強化により、紹介率・逆紹介率及び病床利用率の向上に取り組めます。 ・外来患者満足度の向上については、引き続き地域の中で医療機能の分担を図り、外来患者数の適正化に取り組むなど、待ち時間短縮に取り組めます。また、診察順番が確認できるアプリの利用促進やデジタルサイネージなど広報活動を積極的に行います。 ・市民公開講座、がん患者サロン、医療従事者を対象とした症例検討会等について、院内・院外での講演や取組を引き続き行います。 ・薬物療法の有効性・安全性の向上のため、病棟薬剤師の効果的な運用を継続します。 ・精神科救急医療については、精神保健指定医の安定的な確保、病院間の連携促進、県精神科救急体制との調整を進めることにより、円滑な患者受入体制の確保に努めます。 ・基幹病院として、超高齢社会に向けた医療機能の強化・拡充など、医療機能再編整備を着実に推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①段階的な医療機能再編整備の検討・推進（既存棟改修） ②救命救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進（救急患者受入数:30,300人以上、救急搬送受入数:7,000人以上、救急応需率（三次）:98%以上、救急応需率（二次）:92%以上） ③プレホスピタル活動の充実（救急ワークステーションの段階的運用開始） ④災害時医療機能の充実・強化（病院危機管理体制の充実、災害備蓄の充実） ⑤入院センターの活用（入院時支援加算算定件数:2,300件以上） ⑥薬物療法の有効性・安全性の向上に資する病棟薬剤師の配置と薬剤管理指導体制の整備（薬剤管理指導料算定件数:25,000件以上、薬剤師の病棟配置数:全14病棟） ⑦川崎病院エネルギーサービス事業の推進（運用管理） ⑧精神科医療の充実（精神保健指定医数:3人以上） ⑨がん診療機能の強化・拡充（地域がん診療連携拠点病院の指定維持、がん登録数（報告値）:1,570件以上、がん相談件数:320人以上） ⑩認知症患者医療センターの強化・拡充 ⑪新興感染症への対応 ⑫地域医療支援病院の運営と連携の推進（紹介率:80%以上、逆紹介率:130%以上、PET-CT運用:1,100件以上）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 （上記計画上の記載に対する変更箇所）		①段階的な医療機能再編整備の検討・推進（新築棟工事、既存棟改修工事開始） ③救急ワークステーション実現に向けた運用方法の検討・調整 ⑤入院時支援加算算定件数:3,350件 ⑨がん相談件数:420人
	変更の理由		・①新棟の完成が令和8年度となること及び、既存棟改修工事について、入札不調を受け、令和7年度着手を見込み、再度、契約手続きを行うため。 ・③新築棟の工期が延期となり、運用開始が令和8年度となるため。 ・⑤⑨令和5年度策定の分野別計画において、実績を考慮し、従来の数値を上回る新たな目標値を設定したため。 ※第3期実施計画の進行管理においては、実施計画上の目標値を基本としつつ、新たな目標値も活用し評価を行います。

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10602020	井田病院の運営				有						
担 当	組織コード	所属名										
	835110	井田病院事務局庶務課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 川崎市病院事業の設置等に関する条例											
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画,かわさき保健医療プラン,川崎市立病院経営計画,地球温暖化対策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3 	3	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供することで、地域の人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(7) 公営企業の経営改善			13・市立病院におけるデジタル化の推進								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	5,020,741	4,553,645	5,082,681	5,160,641	4,807,422	5,497,663	5,840,931	4,938,859	5,247,012	5,668,350	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	—
		市債	362,100	—	172,634	265,600	—	479,356	607,000	—	236,067	374,200
		その他特財	4,210,975	—	4,462,381	4,438,136	—	4,570,641	4,779,895	—	4,563,279	4,439,990
		一般財源	447,666	—	447,666	456,905	—	447,666	454,036	—	447,666	854,160
	人件費※ B	4,252,941	4,252,941	4,447,152	4,447,152	4,447,152	4,465,958	4,465,958	4,465,958	0	0	
総コスト(A+B)	9,273,682	8,806,586	9,529,833	9,607,793	9,254,574	9,963,621	10,306,889	9,404,817	5,247,012	5,668,350		
人工(単位: 人)	504.86		521.66		519.66							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供することで、市民に信頼される市立病院の運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、救急医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応も行っています。また、臨床研修指定病院等として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進(救急患者受入数:9,200人以上、救急搬送受入数:2,700人以上、救急応需率(二次):82%以上) ②災害時医療機能の充実・強化 ③薬物療法の有効性・安全性の向上に資する病棟薬剤師の配置と薬剤管理指導体制の整備(薬剤管理指導料算定件数:6,000件以上、薬剤師の病棟配置数:8病棟) ④地域がん診療連携拠点病院の運営と診療機能の充実(がん登録数(報告値):1,350件以上、がん相談件数:3,100件以上、緩和ケア患者受入数:500人以上) ⑤新興感染症への対応 ⑥地域医療連携の推進・強化(地域医療支援病院の指定維持、紹介率:60%以上、逆紹介率:80%以上、地域包括ケア病棟稼働率:90%以上) ⑦在宅療養支援の推進・強化(在宅療養後方支援病院登録患者数:340人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①救急搬送受入数:3,100人 ③薬剤管理指導料算定件数:7,000件 ④がん相談件数:3,800件 緩和ケア患者受入数:680人	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度

4

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等

（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

目標を下回りました。

①救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進については、常勤救急医の確保や川崎病院との連携等の取組を進めたほか、新型コロナウイルス感染症陽性患者対応のため、運用停止となっていた救急後方病床（12床）について、10月15日から運用を再開するなど、効率的な運用体制の構築に取り組んだことから、救急搬送受入数は3,216人と目標を大きく上回りました。一方で、救急搬送受入への対応にマンパワーをシフトさせたことにより、救急患者受入数は6,789人に留まりました。救急搬送要請数が増える夏場・冬場の時期に当院の病床稼働率が高くなり（空き病床が少なくなり）、救急搬送受入れを断らざるを得ない状況となったこともあり、救急応需率（二次）は76.4%と目標を下回りましたが、年間を通じて救急搬送受入れに注力したことにより昨年度と比較して4.1ポイント上昇しています。引き続き、救急応需率の向上に取り組めます。

②9月28日に大規模地震時医療活動訓練（政府主催訓練）と運動した災害医療訓練として、災害紙カルテ（J-SPEED版）を使用し、受付から診療、会計までの一連の行為を確認したほか、トリアージタグの記載、D-HIMSへの入力・更新、DMAT隊（3隊）の受援による患者搬送等の実動訓練を実施しました。また、災害拠点病院の要件とされている3日分の病院機能を維持するための燃料等の備蓄も確保し、災害時に備えています。

③薬物療法の有効性・安全性の向上に資する病棟薬剤師の配置と薬剤管理指導体制の整備について、産休・育休等の育児支援制度利用者の増加等による人員不足のため、薬剤師の病棟配置数は7病棟と目標を下回りましたが、11月から病棟薬剤業務実施加算1の算定を開始しました。また、薬剤管理指導料算定件数については8,567件と目標を大きく上回りました。

④地域がん診療連携拠点病院の実績については、常勤放射線治療医が不在となったこと等の影響によりがん登録件数が1,105件と目標を下回ったものの、がん相談件数は4,057件と目標を上回りました。また、緩和ケア患者受入数は周辺にホスピスや在宅医療機関等が増えたこともあり649人と目標を若干下回りました。

⑤新興感染症の対応については、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた平時からの備えを行うとともに、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の発熱患者の受入れを適切に行いました。

⑥地域医療連携の推進・強化については、地域医療支援病院の承認要件の一つである紹介率について83.1%、逆紹介率は100.8%と目標を大きく上回りました。また、地域包括ケア病床稼働率については、本計画策定後の診療報酬改定により一般病棟からの転床が制限されたことに加え、長期入院患者の利用や手術目的の短期入院患者の利用が制限されたこと等により75.6%に留まり、目標を達成できませんでした。

新たな診療報酬制度のもと、一般病棟と併せて、有効活用に取り組みます。

⑦在宅療養支援の推進・強化については、在宅療養後方支援病院登録患者数は556人と目標を達成しました。引き続き、在宅療養後方支援病院として、緊急時受入体制の維持等、地域の在宅医等との連携を強化します。

・病床利用率（一般）について、一部診療科の医師不足等の影響等により、目標値を達成できませんでしたが、紹介患者数の増加等により年々増加傾向にあります。引き続き、開業医や施設等との地域連携に取り組めます。

・患者満足度調査については、他病院との比較ができる調査方法への変更（設問の表現方法変更含む）の影響により、例年の手法との単純比較が困難ですが、「とても満足～とても不満」の5段階のうち下から2段階である「不満」及び「とても不満」の回答は合わせて10%未満となっております。今後は、他病院とのデータ比較（満足（とても満足＋やや満足）と回答した人の割合によるベンチマーク比較）や、調査時に寄せられた患者からの声などにより、患者サービスの改善につなげていきます。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	市民公開講座等開催数	目標	12	12	12	12	回
		説明 市民の健康増進や医療・介護知識の習得などを目的とした、市民向け公開講座や出前講座の開催回数	実績	16	18	14		
2	活動指標	がんサロン開催数	目標	24	24	6	6	回
		説明 がん患者とその家族が、診察室以外の場所で、日常の悩みの相談など自由に語れる場所であるがんサロンの開催数	実績	6	6	11		
3	成果指標	入院患者満足度	目標	91.3	91.3	91.3	91.3	%
		説明 市立病院で実施している入院患者の満足度調査（有効回答数概ね300）において、満足～不満足5段階のうち、満足（満足＋やや満足）と回答した人の割合 ※R6年度に調査方法を変更したため、R6年度実績・R7年度実績は、「とても満足～とても不満」の5段階のうち、満足（とても満足＋やや満足）と回答した人の割合を記載	実績	93.4	95.3	75.3		
4	成果指標	外来患者満足度	目標	85.2	85.2	85.2	85.2	%
		説明 市立病院で実施している外来患者の満足度調査（有効回答数概ね300）において、満足～不満足5段階のうち、満足（満足＋やや満足）と回答した人の割合 ※R6年度に調査方法を変更したため、R6年度実績・R7年度実績は、「とても満足～とても不満」の5段階のうち、満足（とても満足＋やや満足）と回答した人の割合を記載	実績	88.4	90.6	74.8		
5	成果指標	紹介患者数	目標	5,400	5,600	5,600	5,880	人
		説明 地域の他の医療機関から紹介されて井田病院を受診した患者数	実績	5,542	5,648	5,883		
6	成果指標	内視鏡治療件数	目標	680	700	600	700	件
		説明 内視鏡により治療を行った件数	実績	728	659	1,056		
7	成果指標	病床利用率（一般）	目標	90.4	90.4	90.4	90.4	%
		説明 病院のベッドの利用状況の割合 入院延患者数／年間の許可病床数（入院延患者数の受入最大値）×100（%）	実績	67.2	74	78.7		
8	成果指標	救急患者受入数	目標	9,200	9,200	9,200	9,200	人
		説明 夜間や休日等の診療時間外に診察等を受けた患者数及び診療時間内に救急車で搬送された患者数の合計	実績	8,686	7,684	6,789		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		社会保障制度改革が進められる中、医療分野においては、患者ニーズに応じた病院・病床機能の役割分担や、医療機関間、医療と介護の間の連携を通じた、より効率的・効果的な医療提供体制の構築が求められています。 公立病院の役割として、新興感染症発生・流行時における感染患者の適切な受入れが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 紹介受診重点医療機関として公表され、地域医療支援病院として承認されました。また、川崎市立病院中期経営計画2024-2027を策定し、計画期間内(R6-9)における経営形態の現状維持等を確認しました。 R4年度: 経営戦略会議を開催して井田病院の今後の在り方を検討するとともに、病院を挙げて地域医療支援病院の承認に向けた取組を進めました。 R3年度: 効率的な診療体制を構築するため、井田病院の血液内科の医師を川崎病院に集約しました。また、川崎市立病院経営計画2022-2023を策定し、計画期間内(R4-5)における経営形態の現状維持等を確認しました。 H29年度: 効率的な診療体制を構築するため、井田病院の脳神経外科及び呼吸器外科の医師を川崎病院に集約しました。井田病院では、川崎病院との兼務体制により、外来診療を継続することとしました。また、駐車場を貸し付け方式により民営化し、有料化しました。 H27年度: 川崎市立病院中期経営計画2016-2020を策定し、計画期間内(H28-R2)における経営形態の現状維持等を確認しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	【市民のニーズ】高齢社会の進展や感染症への対応などに伴い、今後ますます医療需要が高まることが予想されています。 【市が実施する必要性】提供する医療機能のうち、救急、結核等の政策的医療・不採算医療については、民間医療機関の担い手が限られる中、引き続き公立病院として担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・病床利用率(一般)について、一部の診療科では、医師不足等の影響により入院患者数がコロナ禍以前の水準に戻らず、目標値を達成できませんでしたが、着実に上がっています。 ・救急搬送受入への対応にマンパワーをシフトさせたこと、徒歩受診患者数が減少していることにより、救急患者受入数は目標値を達成できませんでしたが、救急搬送受入数は昨年度に引き続き過去最高値を更新しています。 ・内視鏡治療件数については、医師確保等体制強化を図り、目標値を大きく上回りました。(164.5%)	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	川崎病院との物品共用や委託内容の見直し等については既に実施しています。今後は、医療DXの進展(RPAの導入含む)による業務の効率化や医療材料等のより安価な同等品への切替、在庫管理方法の見直しや院内物流管理の委託範囲拡大等による効率性の向上の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	・一部の指標が目標達成に至らなかったものの、救急医療や結核医療など、公立病院として求められる政策的医療・不採算医療を継続的に提供するとともに、緩和ケアをはじめとしたがん診療、地域包括ケア病棟の新たな運用の取組、地域医療支援病院、在宅療養後方支援病院として開業医や介護施設等の地域のニーズを踏まえた医療を提供しました。 ・市民公開講座は対面開催を再開しました。また、高齢者福祉施設等を対象とした感染対策出前講座を実施し、市民の意識啓発や地域と連携した感染症対策を推進しました。 ・新興感染症の対応については、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた平時からの備えを行うとともに、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の発熱患者の受入れを適切に行いました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	- 引き続き公立病院として、感染症対策など市民に信頼される医療を提供するとともに、今年度達成できなかった指標については、改善を図りながら取組を進めていきます。 - 救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進については、10月から着任した救急常勤医を中心に、引き続き、中原区二次急当番制への参画、川崎病院との連携、救急医療支援プロジェクト(若手医師の救急対応技術向上のため)等により、救急機能の強化に取り組んでいきます。 - 地域がん診療連携拠点病院の実績については、常勤放射線治療医が不在となったこと等の影響によりがん登録件数が1,105件と目標を下回ったものの、がん相談件数は4,057件と目標を上回りました。また、緩和ケア受入患者数は周辺にホスピスや在宅医療機関等が増えたこともあり649件と目標を若干下回りましたが、今後も診療機能の充実に取り組んでいきます。 - 地域医療連携の推進・強化については、地域医療支援病院として、引き続き紹介・逆紹介の推進に取り組むとともに、当院への紹介状況等に応じた戦略的開業医訪問や地域交流の会の開催等により地域のニーズを的確に捉えながら取組を進めます。また、地域包括ケア病棟稼働率については、診療報酬改定による条件変更等に対応しながら、自宅等からの直接入院、リハビリ目的の転院受入れ、レスパイト入院など稼働率向上に取り組んでいきます。また、診療報酬改定により新たに求められている介護施設等との連携にも取り組みながら、在宅療養後方支援病院としての積極的な広報活動、在宅からの緊急入院患者の受入強化に取り組んでいきます。 - がんサロンの開催については、引き続き、対面開催を継続するとともに、内容の充実など新たな取組についても検討します。 - 市民公開講座については、アンケート結果から要望のあるテーマを設定し、病気(疾患)のみならず当院の医師や取組等を周知することができる内容になるよう工夫しながら取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進(救急患者受入数:9,200人以上、救急搬送受入数:2,800人以上、救急応需率(二次):84%以上) ②災害時医療機能の充実・強化 ③薬物療法の有効性・安全性の向上に資する病棟薬剤師の配置と薬剤管理指導体制の整備(薬剤管理指導料算定件数:6,000件以上、薬剤師の病棟配置数:10病棟) ④地域がん診療連携拠点病院の運営と診療機能の充実(がん登録数(報告値):1,400件以上、がん相談件数:3,100件以上、緩和ケア患者受入数:500人以上) ⑤新興感染症への対応 ⑥地域医療連携の推進・強化(地域医療支援病院の承認、紹介率:60%以上、逆紹介率:80%以上、地域包括ケア病棟稼働率:90%以上) ⑦在宅療養支援の推進・強化(在宅療養後方支援病院登録患者数:340人以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		①救急搬送受入数:3,200人 ③薬剤管理指導料算定件数:7,500件 ④がん相談件数:3,900件 緩和ケア患者受入数:690人
	変更の理由		令和5年度策定の分野別計画において、実績を考慮し従来の数値を上回る新たな目標値を設定したため。 ※第3期実施計画の進行管理においては、実施計画上の目標値を基本としつつ、新たな目標値も活用し評価を行います。

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		10602030	多摩病院の運営管理				有							
担 当		組織コード	所属名											
		832000	病院局経営企画室											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		平成17年度	—		施設の管理・運営		—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		川崎市病院事業の設置等に関する条例												
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,かわさき保健医療プラン,川崎市立病院経営計画,地球温暖化対策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			3	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供することで、地域の人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名				改革項目		課題名								
				取組2(7) 公営企業の経営改善		13・市立病院におけるデジタル化の推進								
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		R4年度			R5年度			R6年度			R7年度	
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		797,408	939,641	907,133	1,072,105	983,715	928,726	1,099,327	1,032,806	940,308	929,512	
		国庫支出金		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債		104,600	—	226,000	373,800	—	248,000	286,400	—	259,000	122,000	—
		その他特財		175,425	—	163,750	180,922	—	163,343	113,722	—	163,925	107,437	—
		一般財源		517,383	—	517,383	517,383	—	517,383	699,205	—	517,383	700,075	—
		人件費※ B		14,742	14,742	14,919	14,919	14,919	15,040	15,040	15,040	0	0	0
		総コスト(A+B)		812,150	954,383	922,052	1,087,024	998,634	943,766	1,114,367	1,047,846	940,308	929,512	0
人工(単位:人)		1.75		1.75			1.75							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供することで、市民に信頼される市立病院の運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした効果的かつ効率的な病院運営を行います。 基本的医療機能として、救急医療、小児救急医療、災害時医療を中心に、小児から成人、高齢者・妊産婦等への医療の提供を行います。 また、救急及び急性期医療を軸とする中核病院としての役割が果たせるよう、さらには市立病院として適切な運営が行えるよう、指定管理者(聖マリアンナ医科大学)への指導・管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供する取組の推進 (救急患者受入数:13,000人以上 救急搬送受入数:5,000人以上) ②新興感染症への対応 ③適切な施設維持・設備の更新 ④指定管理者による効率的な運営の実施 ⑤外部有識者等第三者による病院の管理運営状況に対する意見聴取(多摩病院運営協議会等の開催:年4回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①市北部地域の中核病院として、救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供する取組の推進については、24時間365日の救急医療・小児救急医療等を実施しました。救急患者受入数及び救急搬送受入数については、救急患者受入数は834人増加し、救急搬送受入数も233人増加しました。また、新型コロナウイルス感染症が収束し、感染症法上の位置づけが2類から5類になり(令和5年度)、患者を受け入れられるよう努め、病床利用率も救急患者受入数も前年度を上回りましたが、診療所や病院の役割分担を明確にし、質が高く効率的な外来医療提供体制が確保されることを目的とする地域医療機関の機能分化を国の方針に基づき本市としても取組を進めているため、目標が達成できなかったと考えます。(救急患者受入数:9,336人、救急搬送受入数:4,813人)。 ②新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2類から5類になった(令和5年度)後も、院内でのマスク着用や体温測定を継続し、感染の拡大防止に取り組みました。 ③適切な施設維持のため、軽易工事や建設改良工事等を実施し、永暑熱冷房設備プレート式熱交換器改修工事などを施工しました。 ④指定管理者制度を活用した効率的な病院運営の推進については、電話やメール、あるいは直接多摩病院に行き、各種必要な情報を適切に伝達するとともに、指定管理者と課題や問題点等について協議し、調整及び解決を図り、病院運営を推進しました。しかし、医療法第6条の10に基づく医療事故調査・支援センターへの報告がなされていないことが判明しました。 ⑤外部有識者等第三者による病院の管理運営状況に対する意見聴取については、川崎市立病院運営委員会における審議を3回、川崎市立多摩病院モニター懇談会を通じた意見聴取を1回実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	入院患者満足度	目標	90	90	90	90	%
		説明 市立病院で実施している入院患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足との5段階のうち、満足(満足十やや満足)と回答した人の割合	実績	85.5	86.3	89.5		
2	成果指標	外来患者満足度	目標	86	86	86	86	%
		説明 市立病院で実施している外来患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足との5段階のうち、満足(満足十やや満足)と回答した人の割合	実績	86.8	82.5	83.1		
3	成果指標	病床利用率(一般)	目標	80	80	80	80	%
		説明 病院のベッドの利用状況の割合 入院延患者数/年間の許可病床数(入院延患者数の受入最大値)×100(%)	実績	62.1	72.7	79.3		
4	成果指標	救急患者受入数	目標	13,000	13,000	13,000	13,000	人
		説明 夜間や休日等の診療時間外に診察等を受けた患者数及び診療時間内に救急車で搬送された患者数の合計	実績	8,557	8,502	9,336		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		将来的に人口増加が予測されている川崎市北部地域では、小児を含む救急医療の確保についての市民要望がこれから益々高まってくるが見込まれています。そのため、北部地域の中核病院として救急・急性期医療を中心とする医療ニーズに対応した、質の高い安全で安心な医療サービスの提供を継続することが求められています。 公立病院の役割として、新興感染症発生・流行時における感染患者の適切な受入れが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 24 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H24年度:平成24年4月1日から利用料金制度へ移行しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	【市民のニーズ】小児救急医療、高齢化の進展による救急搬送の増加等への対応のため、北部地域の中核病院として救急・急性期医療を中心とする医療ニーズに対応した、質の高い安全で安心な医療サービスの提供を継続することが求められています。 【市が実施する必要性】本事務事業は、指定管理者制度による市立病院の運営管理であり、民間を活用した効率的な病院運営については実施済みです。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2類から5類になり(令和5年度)、市民の生活様態が新型コロナウイルス感染症前に戻る中、各成果指標について、前年度の実績を上回ったものの目標は達成できませんでした。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	指定管理者制度は開院当初から実施済みです。病院経営は、診療報酬制度による公定価格で行われており、利用料金制を導入し指定管理者により運営しています。現状からの更なる効率性向上を求める場合には、指定管理者の変更や民間事業者への譲渡などの措置を講ずる必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	・多摩病院の設立経緯が、川崎北部保健医療圏の病床数及び救急医療体制の不足に対処するため、3番目の市立病院を整備することになったことから、救急医療の提供は多摩病院が果たすべき最も重要な医療機能です。勤務医不足など厳しい環境下において、開院以来、24時間365日の救急医療体制を堅持し、救急患者を受け入れていきます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応により、入院患者数や外来患者数などが大幅に減少しましたが、令和6年度は新型コロナウイルス感染症が蔓延する前の令和元年度と比較し、入院患者数は95.3%、外来患者数は98.7%まで回復しています。 ・小児救急医療については、小児科第二次応需病院及び休日第二次応需病院(小児科)として、小児救急搬送患者の受入態勢を維持し、施策に対し貢献しています。 ・救急専任医が中心となり各科医師が協力し、二次救急対応病院として貢献しています。 ・令和4年度に緩和ケア病棟を開設し、幅広い医療ニーズに対応しています。

改 善（Action）		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ・これまでに無料の院内Wi-Fi(入院・外来)の整備、診察が近づいたら通知する機能や予約状況の確認などができるスマートフォンアプリの導入、聴覚障がい者のための手話通訳を含む多言語映像通訳サービスの導入、電光掲示板の表示方式の見直しなどに取り組んできましたが、今後も患者満足度調査の結果を踏まえ、患者サービスの向上に努めます。 ・救急患者受入数及び救急搬送受入数(小児救急含む。)については、今後も救急災害医療センターに救急専門医等を適切に配置し、川崎市北部地域の中核的医療機関として、一次・二次救急医療に取り組めます。 ・今後も救急医療や災害時医療、地域医療連携等、公立病院としての使命と役割を果たすため、指定管理者のコンプライアンスなど法令遵守に関する取組状況の把握など、所管課による適切なマネジメントを行い、指定管理者制度を活用した効率的な病院運営を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供する取組の推進 (救急患者受入数:13,000人以上 救急搬送受入数:5,000人以上) ②新興感染症への対応 ③適切な施設維持、設備の更新 ④指定管理者による効率的な運営の実施 ⑤外部有識者等第三者による病院の管理運営状況に対する意見聴取(多摩病院運営協議会等の開催:年4回以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載					
		10602040		良質な医療の提供を担う人材の確保・育成事業			有					
担 当		組織コード		所属名								
		831100		病院局総務部庶務課								
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—		その他		内部管理					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
		(法令・要綱等) 地方公務員法、地方公営企業法										
総合計画と連携する計画等		かわさき保健医療プラン,川崎市立病院経営計画,人権施策推進基本計画										
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		3 働きがいと 経済成長 	3	優秀な医療人材の安定確保及び医療に関わる高度な知識と経営感覚を兼ね備えた職員の育成を進めることで、良質な医療の提供につなげ、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。								
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		253,804	0	269,996	256,334	0	184,341	197,574	0	137,451
		国庫支出金		0	-	0	0	-	0	0	-	0
		市債		0	-	0	0	-	0	0	-	0
		その他特財		253,804	-	269,996	256,334	-	184,341	197,574	-	137,451
		一般財源		0	-	0	0	-	0	0	-	0
		人件費※ B		20,218	20,218	20,460	20,460	20,460	21,485	21,485	21,485	0
総コスト(A+B)		274,022	20,218	290,456	276,794	20,460	205,826	219,059	21,485	137,451		
人工(単位:人)		2.4		2.4		2.5						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	人材の確保：市立病院に就職を予定している人 人材の育成：本市病院事業職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	優秀な医療人材の安定確保及び医療に関わる高度な知識と経営感覚を兼ね備えた職員の育成を進めることにより、良質な医療の提供を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	効果的な広報活動、柔軟な採用選考、多様な任用制度の活用等により、採用困難職種である医師、看護師等の確保に取り組むとともに、局人材育成計画に基づき、各種研修の充実、受講支援等を行い、職員の人材育成と能力開発に努めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎病院医療機能再編整備に伴う必要な人員体制確保に向けた取組 ②医療の高度化・専門化に対応する組織・人員体制強化に向けた取組 ③効果的な広報活動、柔軟な採用選考の実施及び多様な任用制度の活用による医療人材の確保(看護学校学生実習受入延数：1,160人以上) ④人材育成計画に基づく各種研修の企画、実施及び受講支援など病院運営を担う医療人材の育成(人材育成計画に基づく研修開催回数：年60回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎病院医療機能再編整備に伴う必要な人員体制確保に向け、看護師、リハビリテーション技士、薬剤師合わせて52人分の職員定数の改正を行いました。令和6年度の採用選考により川崎病院の同職種合計で91人の人員を確保しましたが、引き続き令和8年度中の運営開始を予定している救命救急センター棟の完成に向けて計画的に採用を進めていきます。 ②薬物療法の高度化や医療の質の向上及び医療安全の確保を図るため、人材の確保と育成を進めた結果、川崎病院及び井田病院において病棟薬剤師の一般病棟への配置が完了しました。 ③人材サービス会社や看護学校が主催する合同就職説明会に参加し効果的な広報活動、柔軟な採用選考を実施し、看護職99人を採用しました。看護学校学生の実習受入延数は、学生の退学・留年により実習割振りが変更になった学校が複数あったため、目標値を下回りました(759人)。今後も臨床現場の状況を考慮しながら、目標数の受け入れが達成できるよう取組を進めます。 ④人材育成計画に基づく各種研修の企画、実施及び受講支援など病院運営を担う医療人材の育成について、当該計画に基づく各種研修の開催回数は89回であり、目標を大きく上回って達成できました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	看護学校学生の実習受入延数		目標	1,060	1,060	1,160 (900)	1,160 (900)	人
		説明	臨地実習は看護学生が看護実践能力の基本を学ぶものであり、本市看護職員はその指導にあたる。川崎病院、井田病院にて受け入れている看護大学、看護専門学校からの実習生数 ※R6.7の目標値については、R5年度に策定した川崎市立病院中期経営計画で設定した新たな目標値を併記する。	実績	684	613	759		
2	活動指標	各種研修の開催回数		目標	60	60	60	60	回
		説明	病院局人材育成計画に基づく研修開催回数	実績	81	79	89		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		小児科医、産科医をはじめとして、全国的な医師不足となっています。また、税・社会保障一体改革における推計において、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年には、看護職員は3万人～13万人が不足すると見込まれています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度：病院医事課に配置する事務系専門職種である医療事務職の採用選考を実施しました。 H25年度：助産師・看護師の採用選考案内の作成を年度一括に変更し、経費を削減しました。 H24年度：看護師確保のための学校訪問について、採用者実績に応じた重点訪問方式に見直しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の実施については、医療制度改革、診療報酬改定等の国の制度改革の影響を直接に受けるため、これらの動向を注視しながら、本市立病院が担うべき医療機能に見合う人材の育成・確保に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標(看護学校学生実習受入延数)は目標値を下回っていますが、前年度より大幅に増加しています。また、各種研修の開催回数も安定して目標値を上回っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	良質な人材の確保について、より効果的な広報活動による改善が考えられます。人材育成については、局内で開催する研修をはじめ、職種や専門分野ごとの学会や職能団体等が実施する研修への参加により、医療提供に必要な知識や技術の向上、より高度な資格取得に向けた支援に取り組んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	医師・看護師等の人材確保を図り、医療提供体制を維持しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	Ⅱ	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 ・引き続き、医療の高度化・専門化に対応した組織・人員体制の強化を進めていきます。 ・効果的な広報活動、柔軟な採用選考の実施及び多様な任用制度の活用により、採用困難職種である医師、看護師等の確保に取り組めます。 ・各学校と連携し実習科目の受入れ計画を立て、看護学校学生実習受入延数確保に取り組めます。 ・職員を対象とした局内で開催される研修等について、開催手法・参加手法を工夫し、必要な研修に参加できるように支援していきます。
	第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10602050	経営健全化推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	832000	病院局経営企画室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成17年	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン(R4.3、総務省自治財政局長通知)									
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、川崎市立病院経営計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 3 誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供することで、地域の人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組2(7) 公営企業の経営改善			10・「川崎市立病院経営計画2022-2023」等に基づく経営健全化の推進						
	取組2(7) 公営企業の経営改善			11・入院・外来自己負担金に関する債権対策の推進						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	201,606	217,830	214,006	297,398	224,273	215,706	351,856	277,586	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	12,400	20,000	—	14,100	0	—
		その他特財	173,018	—	173,018	248,810	—	173,018	323,268	—
		一般財源	28,588	—	28,588	28,588	—	28,588	28,588	—
	人件費※ B	51,386	51,386	52,429	52,429	52,429	57,580	57,580	57,580	
	総コスト(A+B)	252,992	269,216	266,435	349,827	276,702	273,286	409,436	335,166	
	人工(単位: 人)	6.1		6.15		6.7				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	病院事業会計	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市立病院の経営の健全化を推進することで、信頼される安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供できるように図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	病院経営の改善に向けて、中期経営計画の策定や進捗管理、企画・立案や経営分析、諸統計の作成、諸課題の調整のほか、情報管理などを行い、病院事業の経営健全化を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市立病院中期経営計画2024-2027の着実な推進及び取組状況の進捗管理と点検・評価の実施 ②総合医療情報システムの安定的な運用 ③患者サービスの向上等に資するICTを活用した医療支援・医療連携の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①川崎市立病院中期経営計画2024-2027に基づく、取組状況に対する外部評価を実施しました。また、経常収支比率については紹介患者の増による医療収益の増、R5年度に実施した電気契約の変更及び川崎病院のエネルギー稼働の効果による光熱費の減により収支改善が図られた反面、32年ぶりの高水準となった給与改定による給与費の増、物価高騰や人件費の増加に伴う委託料、材料費等の増の影響により川崎病院、井田病院ともに目標値を達成できませんでした。 ②医療機関を標的とするサイバー攻撃が増加する状況を受け、総合医療情報システムの更なるセキュリティ対策として振る舞い検知システム(未知の脆弱性を突くマルウェアにも対応可能なウイルスの発生による被害を未然に防ぐ仕組み)を新たに導入しました。 ③川崎病院で、医療DX推進の基盤として医師用スマートフォンを導入し、病棟や医師等の効率的な連絡、情報共有のツールとしました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	経常収支比率(川崎病院)	目標	99.3	98.8	96.7	94.6	%
	説明 病院本来の医療活動のほか、医療外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 (%) = (医療収益 + 医療外収益) / (医療費用 + 医療外費用) × 100	実績	98.8	100.1	93.1		
2 成果指標	経常収支比率(井田病院)	目標	87.5	92.4	90.4	93.5	%
	説明 病院本来の医療活動のほか、医療外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 (%) = (医療収益 + 医療外収益) / (医療費用 + 医療外費用) × 100	実績	83.5	86.2	84.6		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		高齢化の進展や人口減少、あるいは雇用基盤や家族形態の変化等、社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中においても、公立病院には、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で、不採算医療や高度・急性期医療等を、継続的に提供することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R6年3月:「川崎市立病院中期経営計画2024-2027(計画期間:R6～R9年度)」策定 R4年3月:「川崎市立病院経営計画2022-2023(計画期間:R4～R5年度)」策定 H28年3月:「川崎市立病院中期経営計画2016-2020(計画期間:H28～R2年度)」策定 H27年3月:「新公立病院改革ガイドライン(総務省自治財政局長通知)」 病院事業を設置する自治体に「新公立病院改革プラン」の策定を要請 H24年3月:「第3次川崎市病院事業経営健全化計画(計画期間:H24～26年度)」策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	【市民のニーズについて】高齢社会の進展に伴い、今後ますます医療需要が高まることが予想されています。 【市が実施する必要性】公立病院として、引き続き救急医療、感染症等の政策的医療・不採算医療を担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	経常収支比率について、給与と定による給与費の増及び物価高騰や人件費の増加に伴う委託料、材料費の増加の影響等により、昨年度と比較し悪化しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	【民間の活用】経費圧縮等に関するアドバイザー業務委託の活用により、薬品費や診療材料費の抑制に取り組んでいます。 【事業手法等の見直し・質の向上】各病院では、清掃業務や窓口会計業務等、委託による民間活用によって経費削減に取り組んでいます。更なる仕様の精査や契約方法の工夫などによって、より一層効率化、質の向上が図られる可能性はあります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	給与と定、物価高騰等の影響により成果指標の経常収支比率は、目標値に達しなかったものの、経費圧縮等に関するアドバイザー業務委託の活用、川崎病院の照明設備のLED化等による経費節減、並びに、新たな診療報酬の加算の取得、地域医療連携による新たな紹介患者の獲得など、経営の健全化に努めながら、公立病院として救急、小児、周産期、災害医療、がん診療、感染症、精神などの特殊医療や、高度な検査、手術などの医療を継続的に提供することによって、地域医療に貢献し、公立病院としての使命を果たしました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	・経費圧縮等に関するアドバイザー業務委託による薬品等の納入価の適正化など、引き続き経費節減の取組を進めるとともに、医師をはじめとする医療従事者の安定的な確保と新たな診療報酬加算の取得など、収入確保に向けた取組を進め、収支の改善を図っていきます。 ・総合医療情報システムのセキュリティ対策の推進と併せてセキュリティを維持するための体制の検討を進めます。 ・働き方改革や脱炭素、DX等による社会変容を踏まえながら、令和5年度末に策定した川崎市立病院中期経営計画2024-2027に基づき、引き続き安定的な病院経営と経営の効率化を推進します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①川崎市立病院中期経営計画2024-2027の着実な推進及び取組状況の進捗管理と点検・評価の実施 ②総合医療情報システムの安定的な運用 ③患者サービスの向上等に資するICTを活用した医療支援・医療連携の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なPDCAサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名										後継事業計画の記載		
	40901005	市制100周年記念事業										有		
担当	組織コード	所属名												
	170700	総務企画局シティプロモーション推進室												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類				分類2(内部事務)							
	令和3年度	令和6年度	参加・協働の場				—							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度													
(法令・要綱等)														
総合計画と連携する計画等														
国際施策推進プラン・シティプロモーション戦略プラン														
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性														
 行政だけでなく、市民、企業、団体等のさまざまな主体が垣根を超えて力を掛け合わせ、オール川崎市で市制100周年記念事業に取り組むことで、シビックプライドを醸成するとともに、次の100年につながる文化を生み出す。														
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名														
改革項目														
課題名														
予決算 (単位: 千円)	年度	事業費 A	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
		財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	0
			市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	0
			その他特財	1,000	—	0	0	—	0	7,553	—	0	35,145	—
			一般財源	23,772	—	41,000	166,965	—	87,000	326,423	—	0	15,308	—
		人件費※ B	30,326	30,326	80,988	80,988	80,988	92,815	92,815	92,815	0	0	—	
総コスト(A+B)	55,098	57,564	121,988	247,953	251,950	179,815	426,791	408,819	0	50,451	—			
人工(単位: 人)	3.6		9.5		10.8									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	戦略的なシティプロモーション
	施策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、団体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市制100周年記念事業を通して、市民が本市の魅力や地域資源を知り、地域や人に関わることで、市民のシビックプライドを醸成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係局と連携しながら、市制100周年記念事業の企画調整、オール川崎市の推進体制である実行委員会の運営等を行うとともに、市制100周年に向けた機運を醸成し、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールしていきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市制100周年記念事業の実施 ②多様な主体と連携した取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)		
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値」等でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成しました。 ①② ・令和6年3月に改定した川崎市市制100周年記念事業実施計画に基づき、市制100周年記念式典やかわさき飛躍祭、みんなの川崎祭、Colors.Future!Summitなどの実行委員会主催事業(11事業)、各局区が所管する施策に取り組む中で、市制100周年を契機として、一歩先を目指す+αのチャレンジを行う市主催事業(158事業)等を実施するとともに、参画団体等の主催事業なども併せて、3年間で700を超える事業を実施しました。 ・メインビジュアルを活用した主要駅等におけるシティドレッシング、公式WEBサイトやニュースレター等による広報PR、新たなつながりを促進する交流会等を実施し、市制100周年の周知や市民・企業・団体等の主体的なアクションを生み出す機運を醸成しました。 ・オール川崎市の推進体制である実行委員会の総会(2回)、幹事会(5回)等を開催し、官民連携で実行委員会主催事業や市民、企業、団体等の機運醸成に向けた取組の協議検討を行いました。また、記念事業の成果を踏まえ、市制100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を継続・発展させるため、Colors.Future! Actions推進ビジョン骨子を取りまとめました。	

①総合計画と連携する分野別計画等を記載

②SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性(その取組をゴール・ターゲットの達成にどのようにつなげるか)を記載

③行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

④事業に係る職員の人件費や事業費(会計年度職員の人件費を含む)等を記載

⑤事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑥第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑦上記⑥に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	実行委員会の参画団体数	目標	300	310	320		団体
	説明 オール川崎市による推進体制である実行委員会への参画団体数(年度末時点)	実績	311	383	397		
2 成果指標	市制100周年記念事業の事業数			70	300		事業
	説明 各主体で展開される市制100周年記念事業の数(R4事業含む)			203	511		
3		目標					
	説明	実績					

⑧上記⑥に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

評価 (Check)	
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	市制100周年の歴史的な節目を、次の ため、さまざまな主体と共創しながら取組を進 めることで、都市としての魅力の更なる ることが求められています。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R5年度: 市民、企業、団体等が持つア R4年度: 民間がもつノウハウを生かして官民連携のプロジェクトを推進していくため、実行委員会事務局に民間企業出身者を加 えました。

『必要性』と関連

『効率性』と関連

⑨事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑩直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目	評価
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a 評価の理由 市制100周年記念事業は令和6年度で終了しますが、市制100周年記念事業の成果である新たな取組やつながり、まちを盛り上げる機運、向上したシビックプライドを、今後の取組に生かしていく必要があります。
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a 評価の理由 令和6年度の成果指標である「市制100周年記念事業の事業数」は511事業となり、目標を上回り達成することができました。
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある b 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b 評価の理由 ・委託化が可能な業務については、令和4年度から委託により実施しています。 ・民間と共創することで質の向上や経費削減を図ることができる余地があります。
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 メインビジュアルを活用したシティドレッシングやさまざまなメディアを活用した広報や交流会等を通じた機運醸成等により、100周年の周知及び市民・企業・団体等の主体的なアクションが創出され、成果指標である市制100周年記念事業の事業数は目標数を大きく上回り達成するとともに、市制100周年を契機に、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会とすることができ、施策に貢献しました。

⑪上記⑧⑨⑩の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑫事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改善 (Action)	
方向性区分	実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 II	市制100周年記念事業は令和6年度で終了しますが、市制100周年記念事業の成果である新たな取組や新たなつながり、まちを盛り上げる機運、向上したシビックプライドをレガシーとして、次の100年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していくための取組を、着実に継続・発展させていく必要があります。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①市制100周年を契機とした取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) 変更の理由

⑬実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性を記載

⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載